

# 真庭市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	49,566人	29,819,020千円	1,191,924千円	6,125,470千円	20.5%	21.1%

(注) 平成24年度の歳出額に対する人件費(市長などの特別職を含む。)の割合です。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	692人	2,507,701千円	327,980千円	896,894千円	3,732,575千円	5,394千円	5,703千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

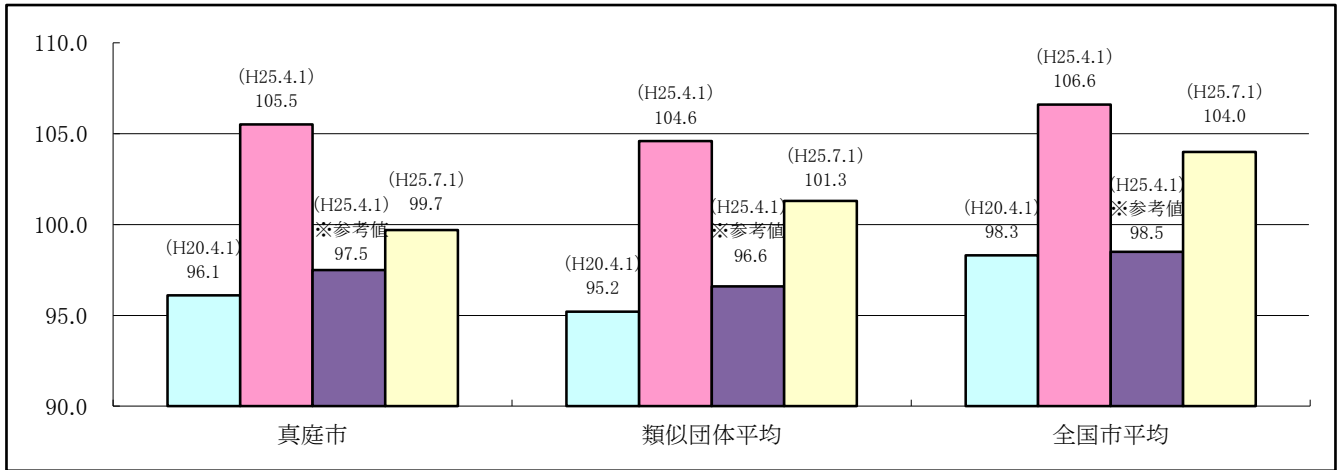
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 行政職(一)・企業行政職(一)・企業医療職(二): 1・2級2.77%、3～6級5.77%、7級7.77%減額。 行政職(二)・企業行政職(二): 1～3級2.77%、4・5級5.77%減額。 企業医療職(一): 7.77%減額。 企業医療職(三): 1・2級2.77%、3～6級5.77%減額。 【H25.4.1ラスパイレス指数106.6・参考値98.5、減額時点のラスパイレス指数99.7】	
(手当) 管理職手当 7%減額。	

(その他) なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 24年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	—	—	0	0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 24年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真 庭 市	43.2歳	328,000円	373,201円	349,658円
岡 山 県	43.1歳	337,763円	417,737円	368,277円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	-	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
真 庭 市	51.0歳	87人	268,100円	282,540円	273,774円	-	-	-	-
うち学校給食員	51.7歳	49人	267,500円	277,812円	259,075円	調理士(県内)	42.6歳	229,300円	1.21
うち清掃職員	48.8歳	8人	238,300円	269,975円	271,167円	廃棄物処理業 従業員(全国)	44.6歳	290,600円	0.93
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)	-	-	-	-
類似団体	47.5歳	25人	298,396円	322,707円	320,458円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス ( 試 算 値 ) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
真 庭 市	-	-	-
うち学校給食員	4,423,744円	3,207,200円	1.38
うち清掃職員	4,243,100円	3,980,600円	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～平成24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		真 庭 市	岡 山 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	184,000円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	147,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—

(注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

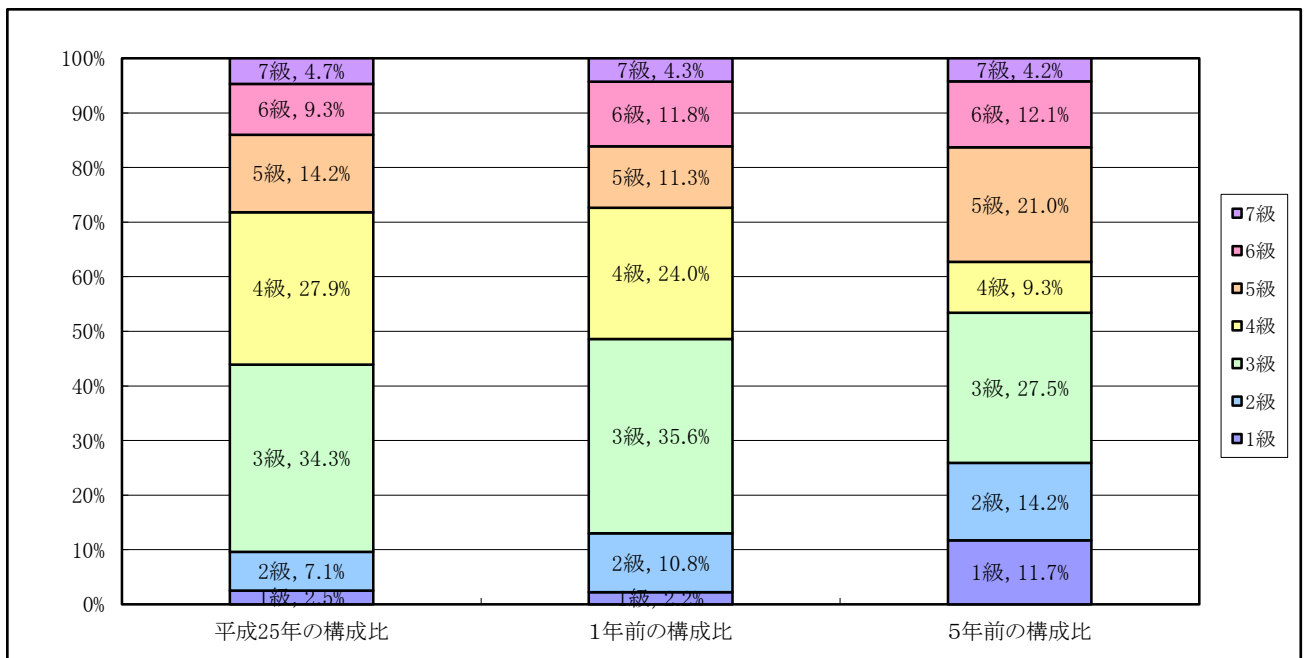
区分		経験年数			
		10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	264,900円	361,000円	389,100円	407,600円
	高校卒	247,500円	329,000円	364,800円	387,900円
技能労務職	高校卒	212,600円	272,300円	279,700円	297,900円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補・保育士補・保健師補・栄養士補・助教諭・主事・技師・保育士・保健師・栄養士・社会福祉士・教諭の職務	9人	2.5%	135,600円	243,700円
2級	上級主事・上級技師・上級保育士・上級保健師・上級栄養士・上級社会福祉士・上級教諭の職務	26人	7.1%	185,800円	307,800円
3級	主任・主査の職務	125人	34.3%	222,900円	354,700円
4級	主幹の職務	102人	27.9%	261,900円	388,300円
5級	参事・室長・園長・分署長の職務	52人	14.2%	289,200円	411,000円
6級	課長・事務局長・事務局次長・次長・園長・署長・副署長・上級分署長・総括参事・上級室長の職務	34人	9.3%	320,600円	433,000円
7級	審議監・部長・会計管理者・教育次長・議会事務局長・振興局長・支局長・事務長・消防長の職務	17人	4.7%	366,200円	456,200円

- (注) 1 真庭市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度を試行中であり、勤務成績による昇給への反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

真 庭 市		岡 山 県		国	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,287千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,491千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) -	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.375月分	2.60月分	1.35月分
(-)	(-)	(1.45月分)	(0.65月分)	(1.45月分)	(0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%		・役職加算5～20%		・役職加算5～20%	
		・管理職加算15～20%		・管理職加算10～25%	

(注) ( )内は再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

新たな人事評価制度を試行中であり、成績率による差は設けていない。

ただし、欠勤や休職等により勤務をしなかった期間がある職員については、その期間に応じて手当が減額される。

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

真 庭 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7575月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
10,459千円		25,485千円	-千円		-千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		837千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		167,400円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大 阪 市	15%	1人	15%
岡 山 市	3%	4人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		3,749千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		48,688円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		11.1%		
手当の名称種類(手当数)		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病免疫作業手当	作業従事職員	伝染病が発生し、患者の救護または物件の処理作業	—	1日につき1,000円
行路病人・死亡人取扱手当	作業従事職員	行路死亡人の取扱業務	—	1件につき2,000円
斎場業務手当	火葬場職員	火葬業務	822千円	1回につき3,000円
		霊柩車の運転業務	608千円	1回につき2,000円
汚物処理手当	旭水苑職員	汚物処理業務(槽内作業)	—	1日につき650円
		汚物処理業務(積込作業)	—	1日につき300円
救急出場手当	消防職員	救急業務に出場し、傷病者の搬送作業に従事	2,211千円	1回につき300円
	救急救命士	上記の業務のうち、救急救命士の資格を有するものに限定された行為に従事	72千円	1回につき570円
危険物取扱手当	消防法の規定による危険物取扱者	危険物の取扱業務	—	月額3,000円
ボイラー管理手当	ボイラー及び圧力容器安全規則の規定によるボイラー取扱作業主責任者	ボイラー取扱業務	36千円	月額3,000円
診療放射線技師手当	湯原温泉病院診療放射線技師	放射線科技師に対する危険手当	—	月額5,000円
深夜勤務手当	湯原温泉病院看護師・準看護師	看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)4時間以上	—	1回につき2,700円
		看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)2時間以上4時間未満	—	1回につき2,400円
		看護師・準看護師の深夜勤務手当(午後10時～午前5時)2時間未満	—	1回につき1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	80,048千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	143千円
支給実績(平成23年度決算)	90,110千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	161千円

(6)その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 一人につき 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	—	77,936千円	237,610円
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合家賃の月額により支給 支給限度額 27,000円	同	—	24,297千円	323,960円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給月額) 交通機関等の利用者1箇月の運賃等相当額 支給限度額 50,000円 自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分により支給 2,000円～24,500円	異	通勤に係る有料道路の通行料金を実費額で支給	66,152千円	120,058円
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給月額) 配偶者宅との交通距離により支給 23,000円～41,000円	異	国の最高支給額は68,000円	624千円	312,000円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 (支給月額) 職務区分により支給 部長級 38,250円 課長級 29,750円 総括参事級 21,250円	異	独自の支給区分により減額して支給	35,813千円	341,076円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務一回につき 4,200円～7,200円	異	対象職種等	20,740千円	47,898円



5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		真庭市	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市 長	880,000円	989,000円/259,000円	
	副市長	720,000円	816,000円/455,000円	
報酬	議 長	450,000円	545,000円/230,000円	
	副議長	400,000円	474,000円/200,000円	
	議 員	300,000円	450,000円/180,000円	
期末手当	市 長	(24年度支給割合)		
	副市長	2.90 月分		
	議 長	(24年度支給割合)		
	副議長	3.30 月分		
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期ごと
	副市長	給料月額×300/100×在職年数	8,640,000円	任期ごと
	備 考			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

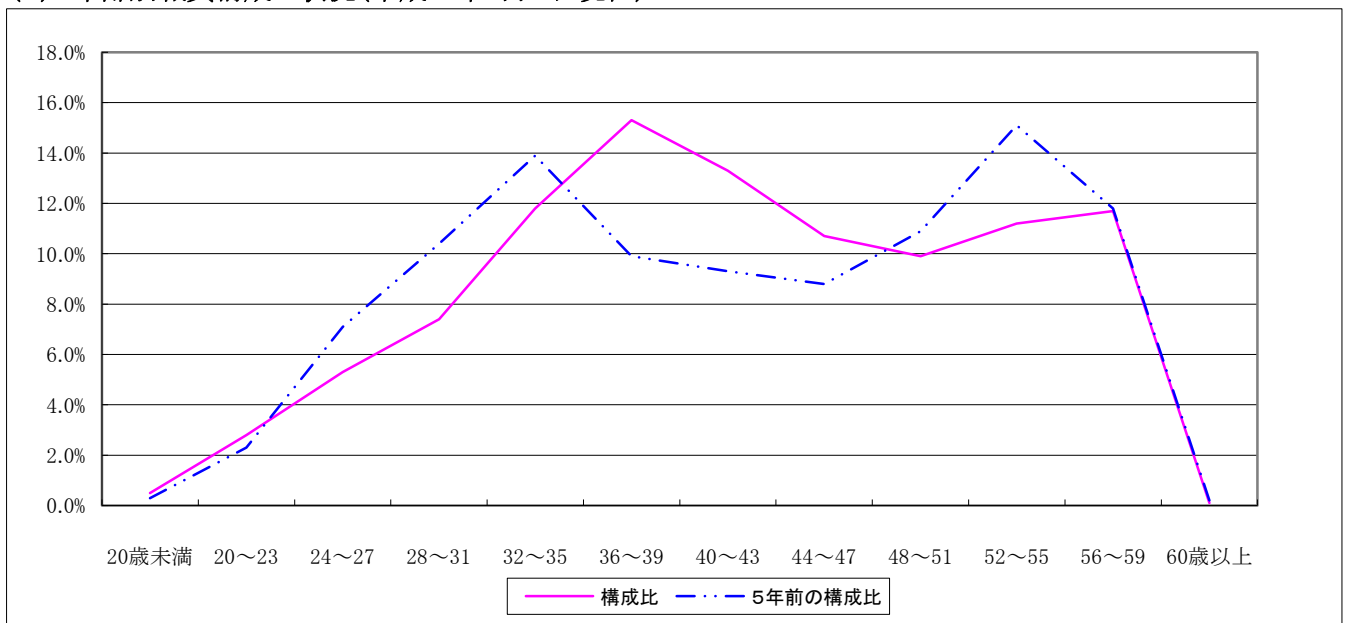
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門		区 分		対前年 増減数	主な増減理由	
		職 員 数				
		平成24年	平成25年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会・総務	126人	123人	△3人	事務の統廃合縮小に伴う減
		税務	28人	28人	0人	
		労働・農林・商工	62人	63人	1人	バイオマス部門業務増に伴う増
		土木	40人	38人	△2人	欠員不補充に伴う減
		民生・衛生	214人	215人	1人	衛生部門業務増に伴う増
		計	470人	467人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.22 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 71.57 人)
	教育部門	125人	127人	2人	少人数学級実現に伴う任期付職員を増	
	消防部門	97人	98人	1人	欠員補充	
	小 計	692人	692人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.61 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 94.00 人)	
	公 営 企 業 等	会 計 部 門	病院	100人	109人	9人
水道			14人	13人	△1人	業務整理に伴う減
下水道			12人	12人	0人	
その他			37人	36人	△1人	農業共済業務の整理に伴う減
小 計			163人	170人	7人	
合 計		855人 [907人]	862人 [907人]	7人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.91 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	24人	46人	64人	102人	132人	115人	92人	85人	96人	101人	1人	862人

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の削減数(率)
一般行政		533	515	492	477	470	467	△ 66 ( △12.38% )
教 育		137	132	128	125	125	127	△ 10 ( △7.30% )
消 防		94	97	98	98	97	98	4 ( 4.26% )
普通会計 計		764	744	718	700	692	692	△ 72 ( △9.42% )
公営企業等会計 計		137	139	137	168	163	170	33 ( 24.09% )
総合計		901	883	855	868	855	862	△ 39 ( △4.33% )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

水道事業

### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員 給与費比率
24年度	千円 594,660	千円 35,434	千円 49,158	% 8.3	% 8.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 7	千円 28,619	千円 10,701	千円 9,838	千円 49,158	千円 7,023	千円 6,258

- (注) 1 職員手当は退職手当を含まない。  
2 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真庭市(企業職)	41.1歳	276,455円	421,308円
市町村平均	42.4歳	315,315円	478,502円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真庭市(企業職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,406千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,476千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)	勤勉手当 1.35月分 (-)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

イ 退職手当(25年4月1日現在)

真庭市(企業職)			真庭市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,449千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	207千円
支給実績(平成23年度決算)	2,420千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	303千円